

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料1-3
提出年月日	令和5年11月17日

1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.2.0)	共止-4	「2.1 はじめに」において、今回共用取止めを行う理由を追記し、文章の繋がりの表現を適正化した。	
2	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.2.0)	共止-比較表-6	同上。	
3	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.2.0)	共止-4	「1号及び2号炉の補正時に共用化すること」に係る記載について表現を適正化し、記載箇所の見直しを行った。 (旧) なお、1号及び2号炉の補正時には、基準適合を示した上で、1号、2号及び3号炉共用として改めて補正する予定である。 (新) なお、1号及び2号炉の新規制基準適合性審査に係る設置変更許可申請における基準適合性の説明時には、1号及び2号炉における基準適合性を示した上で、1号、2号及び3号炉共用として改めて申請する予定である。	
4	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.2.0)	共止-比較表-6	同上。	
5	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.2.0)	共止-5, 6	以下、記載を適正化。 (旧) 1号及び2号炉の ⇒ (新) 1号及び2号炉設置の (旧) 約2400 ⇒ (新) 約2,400 (旧) 約2500 ⇒ (新) 約2,500	
6	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.2.0)	共止-比較表-7, 8	同上。	
7	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.2.0)	共止-6	28条の要求事項と関係のない用語を削除し、記載を適正化した。 (旧) 安全施設である (新) (削除)	
8	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.2.0)	共止-比較表-10	同上。	
9	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.2.0)	共止-6, 7	ドラム缶の本数の変更について、アスファルト固化体、セメント固化体の年間計画に対して、今回の変更がどのような影響があるのか、洗浄排水による影響に特化した数値が分かるよう記載を見直した。	
10	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.2.0)	共止-比較表-10	同上。	
11	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.2.0)	共止-7	廃棄する物品を明確にした。 (旧) 必要に応じて、廃棄事業者の廃棄施設へ廃棄する。 (新) 必要に応じて、 <u>固体廃棄物を廃棄事業者の廃棄施設へ廃棄する。</u>	
12	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.2.0)	共止-比較表-10	同上。	
13	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.2.0)	共止-7	設置変更許可申請書の記載に変更がない旨を追記し、28条は申請の対象外であることを記載した。 (旧) (記載なし) (新) <u>また、設置変更許可申請書の記載に変更はない。</u>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
14	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.2.0)	共止-比較表-10	同上。	
15	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.2.0)	共止-65	図中に、1/2号炉と3号炉それぞれの洗たく排水の発生量、ドラム缶の発生量を記載した。	
16	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.2.0)	共止-比較表-68	同上。	
17	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.2.0)	共止-66	条文の整理表については、基準適合状況の確認要否、設置変更許可申請書の変更有無の観点から整理し、まとめ資料に添付した。	
18	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.2.0)	共止-比較表-69	同上。	
19	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.2.0)	共止-66	条文の整理表内の28条に係る説明において、設置変更許可申請書の記載に変更はない旨を記載した。	
20	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.2.0)	共止-比較表-69	同上。	
21	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.2.0)	目次	上記の適正化に伴い、目次に「別添2」として条文の整理表の名称を記載した。	
22	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.2.0)	共止-比較表-1	同上。	
23	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.2.0)	共止-6, 7	設置場所を明確化した。 (旧) 1号及び2号炉と共用する_____雑固体焼却設備に移送し、 (新) 1号及び2号炉と共用する <u>1号及び2号炉設置の雑固体焼却設備</u> に移送し、 (旧) よって、_____洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の (新) よって、 <u>1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置</u> の	
24	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.2.0)	共止-比較表-9, 10	同上。	
25	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.2.0)	共止-9, 26, 39	共用取止めにより、3号炉設備のみを使用することを明確にした。 (旧) 洗浄排水処理系 (新) 洗浄排水処理系 (<u>3号炉原子炉補助建屋内1号、2号及び3号炉共用、既設</u>) (旧) 洗浄排水タンク (1号、2号及び3号炉共用、既設) (新) 洗浄排水タンク (<u>3号炉原子炉補助建屋内1号、2号及び3号炉共用、既設</u>)	
26	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.2.0)	共止-比較表-12, 29, 42	同上。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
27	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.2.0)	共止-11, 13	表3及び表4の見出し(1行目)の以下の記載を適正化した。 (旧) _____ 洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の1号及び2号炉との共用取止めに関する確認結果 (新) 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の3号炉との共用取止めに関する確認結果	
28	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.2.0)	共止-比較表-14, 16	同上。	
29	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.2.0)	共止-17, 18, 21, 22, 30, 31, 34, 36, 42	設置変更許可申請書の章項番号, タイトルの記載を適正化した。	
30	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.2.0)	共止-比較表-20, 21, 24, 25, 33, 34, 37, 39, 45	同上。	
31	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.2.0)	共止-19	以下の記載を適正化した。 (旧) 遮へい (新) 遮蔽	
32	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.2.0)	共止-比較表-21	同上。	
33	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.2.0)	共止-20	今回の共用取止めにより, 本分九号に変更はないことを記載した。	
34	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.2.0)	共止-比較表-23	上記について, 1, 2号炉建屋内の洗浄排水処理系, ドラム詰装置, ペイラの共用を取止める伊方3号炉との比較表を作成した。	
35	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.2.0)	共止-21	添付書類Aの「7.2.1 概要」及び「7.2.2 設計方針」について, 変更前後を記載した。	
36	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.2.0)	共止-比較表-24	同上。	
37	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.2.0)	共止-51, 52	単位の記載が抜けていたため, 記載した。 (旧) 記載なし (新) <u>(単位: m³/y)</u>	
38	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.2.0)	共止-比較表-54, 55	同上。	
39	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.2.0)	共止-67~76	共用取止めに関連する設備の配置を1号及び2号炉並びに3号炉の配置図として整理し, まとめ資料に添付した。	
40	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r.2.0)	共止-比較表-70~79	同上。	
41	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について (共止01 r.2.0)	目次	上記の適正化に伴い, 目次に「別添3」として1号及び2号炉並びに3号炉配置図を記載した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
42	泊発電所3号炉 1号及び2号炉設置の洗浄排水処理系及びアスファルト固化装置の共用取止めによる影響について 比較表 (共止01-9 r. 2. 0)	共止-比較表-1	同上。	